

▼ パブリックコメント実施結果について

※ 意見により計画本文を修正するものは、黄色の網掛けとしています

平成29年6月 館山市行財政改革委員会

	地区	区分	提出方法	分類	意見	意見に対する対応	計画書ページ
1	館山	市内住所	メール	全体的事項	全体的に抽象的で分かりづらい。	本計画は「公共施設の中長期的な方向性を示す」ことを目的としているため、抽象的な表現が多くなっています。具体的な内容は、今後策定する個別計画にて定めていきます。その旨を、計画書P3に記載し修正いたしました。	P3
2	館山	市内住所	メール	全体的事項	館山市として、今後どのような町づくりを目指すのかを明らかにし、公共施設の優先順位を明確にする。	貴重なご意見ありがとうございます。まちづくりの方針は、『第4次館山市総合計画』に示されており、公共施設等総合管理計画の策定及び推進は「戦略的な行財政運営」の事業として位置付けられています。その点をより明確に示すため、第1章（第3節）「公共施設総合管理計画の位置づけ」部分に、総合計画との関連性を図示するとともに、計画書を以下のとおり修正します。 なお、公共施設の優先順位についてですが、ご指摘のとおり「明確な手法」の一つだと思っておりますが、施設目的や利用者が異なる全ての公共施設について順位付けすることは、難しいと考えています。 【修正前】 当市における本計画では、中小規模な取組の方向性を示すこととし、その内容を踏まえ平成29年度において、各施設分類単位での『個別施設計画』を定めるものとします。 【修正後】 当市における本計画は、下記「図1-2」のとおり『第4次館山市総合計画』に定める「戦略的な行財政運営」の事業とし、公共施設の中長期的な取組の方向性を示します。また、平成29年度以降では、各施設分類単位での『個別施設計画』を定めるものとします。	P3
3	館山	市内住所	メール	全体的事項	国、県の施設と重複した施設の存在の有無を確認し、他の公共機関が保有する施設の利活用も含め、公共施設の統廃合を推進する。	ご指摘のとおり、市有施設だけでなく国・県施設を含めた全体的なマネジメント視点は重要だと考えます。よって、計画書の基本方針部分を一部修正します。 【修正前】 「将来人口・利用実態・費用対効果・社会情勢（市民ニーズ）の変化」を踏まえ、『地区単位』又は『施設分類単位』にて、公共施設の統廃合を実施する 【修正後】 国・県・民間施設など市内・郡内に所在する全ての施設の全体的な総量を考慮し「将来人口・利用実態・費用対効果・社会情勢（市民ニーズ）の変化」を踏まえ、『地区単位』又は『施設分類単位』にて、公共施設の統廃合を実施する	P26
4	館山	市内住所	メール	全体的事項	これ以上公共施設を増やさない。	本計画で定めた三つの基本方針の一として「公共施設の統廃合を実施する」としています。館山市行財政改革委員会においても、将来人口や財政推計などからも、お寄せいただきましたご意見と同様に“これ以上公共施設は増やすべきではない”との議論を踏まえて定めたものです。	P26
5	館山	市内住所	メール	全体的事項	民間所有の建物を賃貸し、公共業務を行う。	貴重なご提案をいただき、ありがとうございます。 本計画で定めた三つの基本方針の三「民間や地域（市民）活力を導入する」は、館山市行財政改革委員会においても、お寄せいただきましたご意見と同様の議論を踏まえて定めたものです。 今後も公共施設の利活用に関し、具体的なお提案がございましたら、是非お知らせ頂ければ幸いです。	P26
6	西岬	市内住所	メール	全体的事項	公共施設の縮小・統廃合などは、「行革」の押し付けであり、財政状況重視の公共サービスのますますの削減、という住民の命と暮らしを守る自治体の本来の役割が果たせなくなることです。 税制の抜本的改革で国・地方の財源を確保し、地方交付税の法定率を引き上げるべきです。	財政の安定と健全化を図ることが、市民の皆さまの暮らしを守ることに繋がるものですので、本計画の主旨をご理解いただけるよう、今後様々な機会を捉えてお伝えして参ります。 また、地方交付税の法定率引き上げについては、適切な地方財源の確保の趣旨から、今後も国に要望してまいります。	-
7	館山	市内住所	メール	数値目標	P26 延べ床面積20%以上の削減とあるが、より具体的に数値目標を掲げて頂きたい。公共施設は、目的、必要性があり建設されたものであるが、今後の館山市の存続を考えれば、より大胆な数字が必要と考えます。 また、延べ床面積だけでなく稼働率が一定の基準を下回る場合も廃止を検討してください。	今後の将来人口や財政推計、現在の利用実態など、市の現状などを捉えたなかでのご意見だと思われれます。延べ床面積20%以上の削減目標は、将来人口の減少率（20%減）及び県内自治体の住民一人当たりの公共施設面積（平均値）が、館山市より約20%少ないことから最低限の数値として設定したものです。より具体的な数値目標は、5年毎に策定する「行財政改革方針」にて施設類型ごとに目標を定め推進していきます。 一方、稼働率を基準とした一律的な判断の是非については、他自治体の事例などを参考に、今後の検討課題とさせていただきます。	P26

	地区	区分	提出方法	分類	意見	意見に対する対応	計画書ページ
8	館山	市内住所	メール	計画期間	<p>計画面であるが、予測推計が20年後までとなっている。国は計画策定において、予測推計の目安を30年としており、また30年推計は人口ビジョンでも示されているし、他の数値予測も技術的にはさほど困難ではないと思う。</p> <p>予測推計を示すのを20年までとした根拠は何か？</p>	<p>計画期間の根拠が不明瞭であるのご指摘かと思われ、説明不足により誠に申し訳ございませんでした。国の指針では「10年以上の長期にわたる計画とする」とされており、期間設定は各自治体に委ねられています。本市では、昭和50年代に建設され、20年後に法定耐用年数を迎える公共施設が集中していることから20年を計画期間としたところです。</p> <p>このような期間の設定根拠を明確にするため、計画書を以下の通り修正します。</p> <p>【修正前】 市の所有する施設の耐用年数等を考慮し、中長期的な視点をもって取り組むため、本計画は、平成29年度から平成48年度までの20年間を計画期間とします。</p> <p>【修正後】 <u>国による計画策定の指針では、長期的視点に基づく計画とするため10年以上の計画期間とすることが望ましいとされています。</u> <u>一方、市の公共施設は、現状にて建築後30年以上経過する施設が約8割にのぼり、20年後に法定耐用年数を迎える施設が集中しています（P11、13参照）。よって、20年後を見据え中長期的な視点により取組みを行う必要があることから、平成29年度から平成48年度までの20年間を計画期間とします。</u></p>	P25
9	館山	市内住所	メール	計画期間	<p>予測推計値ではなく、20年間の計画面そのものについてであるが、他の自治体では30年間にしているところもある。また、公共施設のなかでも最大の床面積を占める小中学校は近年、耐震化を行ったので、20年後にも耐用年数を超えていないところが多い。30年間の計画ではなく、20年間とした理由は何か？</p>	<p>計画期間を20年とした理由は、上記の通りです。</p> <p>また、小中学校の耐震化については、単純な耐震改修工事だけであれば、耐用年数が延伸するものではありません。よって、耐震改修を行った施設でも20年後に法定耐用年数を超過する施設が多々あります。</p>	P25
10	館山	市内住所	メール	策定手法	<p>本計画面は、コンサルタントが中心となって作成しているのか？</p>	<p>本計画は、館山市行財政改革委員会を中心に、市民アンケートや施設管理者とのヒアリングなどを経て作成したもので、コンサルタント等への業務委託は行っていません。</p>	—
11	館山	市内住所	メール	職員の責務	<p>P28 最終行、経営感覚を持った施設管理を行いますとあるが、公務員に経営感覚を持った人材がいるか疑問。無駄の削減という趣旨か？</p>	<p>厳しいご指摘ありがとうございます。これまで行政職員には中立性や公平性が重要な観点として求められていましたが、現在は、社会経済情勢への対応などの柔軟性も必要とされ、様々な視点からの施設の魅力向上や維持管理費の削減、収入増加施策などに努めるべきとの意図で記載したものです。このような視点をより明確に示すため、計画書を以下のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 経営感覚を持った施設管理を行います。</p> <p>【修正後】 <u>社会情勢を見極めつつ様々な視点から施設の魅力向上を図り、収入増加施策に繋げるなど経営感覚を持った施設管理を行います。</u></p>	P27
12	館山	市内住所	メール	施設収入	<p>市保有の駐車場を夜間・祝日はコインパーキングとし、時間外利用での駐車料金収入を得る。</p>	<p>具体的なお提案をいただき、ありがとうございます。</p>	—
13	館山	市内住所	メール	施設収入	<p>市民運動場、市民公園、市民プール、菜の花ホール、若潮ホール等にネーミングライツを設け、維持管理費に充当する。</p>	<p>市では、本年3月から城山公園において期間を限定した駐車料金の徴収を始めたところです。歳入増加の施策については、今年度策定する『第3次館山市行財政改革方針』において、様々な方策を検討していきます。</p>	—
14	北条	市内住所	郵送	施設収入	<p>各施設とも老朽化が激しく、利用者数も減少を余儀なくされている現状を良く理解できましたが、少しでも各施設の維持を長く続けられる様、利用料の抜本改定等行う必要があると思います。</p> <p>例：老人福祉センター（2館合計）の収入割合が1.1%という事を広く市民にPRし、大幅な利用料金のアップ等実施すべきと思います（利用者すべてに負担を仰ぐ等）。</p>	<p>具体的なお提案をいただき、ありがとうございます。</p> <p>公共施設の使用料については、これまで概ね5年に1度見直しを実施しています。「公共」という観点から、使用料を徴収すべきではないのでは、というご意見もございますが、施設の維持管理を市民の皆さま方の税金により行っている以上、「利用する人」と「利用しない人」における不公平を解消する必要がございます。</p> <p>今後も、施設を維持していくため、適切な負担を求めていきたいと考えております。</p>	—
15	西岬	市内住所	メール	アンケート	<p>そもそも公民館などの公共施設は、戦後平和で民主主義的な日本をめざして郷土再建の拠点としてその設置が求められました。さらに「すべての国民が豊かな文化的教養を身につけ、他人に頼らず自主的にものを考え、平和的協力的に行動する習性を養うことである」と、公民館の趣旨・目的にあります。</p> <p>ですから、公共施設は機会均等が原則で、無料であることが大切です。利用料を徴収する「受益者負担」とは相いれません。いつ起こっても不思議ではない地震・津波、風水害などの災害からいのちを守るためには、今後ますます地域のコミュニティの力が必要とされています。こうした折に、なぜつながりや共同の力を弱めるような施策をすすめるのか。</p> <p>市民アンケートを実施するならこうした公共施設の目的についても市民に周知する必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>公共施設の設置背景や目的などについては、これまでも周知不足な部分も多々あり、市民アンケートにおいても“特定の公共施設を知らない”との市民の割合も一定数ございました。よって、今後は本計画の周知と合わせて、市民の皆さまと理解を深めていく方策を検討していきます。</p> <p>施設使用料の徴収については、維持管理を市民の皆さまの税金により行っている以上、「利用する人」と「利用しない人」における不公平を解消する必要があると考え、応分の負担を求めています。市民アンケートでは広く市民負担を求め方策よりも、利用する人に応分の負担を求めべきとの意見が多くございました。</p> <p>また、館山市行財政改革委員会においても、地域コミュニティや市民協働の力は重要であるとの認識から、本計画の基本方針として、「地域コミュニティの活性化・子育て環境の充実・交流人口の増加などに資する“魅力ある公共施設”への転換を目指す」（P26）とも明記し、今後は市民の皆さまと、より良い公共施設のあり方の検討を行ってまいります。</p>	—

	地区	区分	提出方法	分類	意見	意見に対する対応	計画書ページ
16	館山	市内住所	メール	アンケート	<p>計画に先立つ市民アンケートにおいて、「館山市の将来人口は、約47,500人（平成27年）から約38,000人（平成47年）と、約2割の減少が予測され、少子高齢化による、福祉・医療費の増加、税収減少など厳しい財政状況となることも予想されています。」とある。</p> <p>しかし、この前提条件に批判的な市民が多い。こういったことを言うと、「仮説や予測に過ぎないのに、悲観的すぎる」「そうならないようにするのが政治の役目だ。人口増加と税収増加への取り組みをやる気がないのか。」といった趣旨の批判だ。</p> <p>さて、上記の批判を踏まえて、この前提条件が正しいとする根拠は何か？</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。市といたしましても人口増加や税収増加に対する取組は優先課題であり、率先して取組みを行っていかねばなりません。一方で、国全体が人口減少社会に突入するなか、人口や税収を増加させることは、現実的には非常に難しい状況です。よって、例え厳しい数値であっても、市民の皆さまと共有し、将来人口に沿ったまちの姿を検討していただくことが必要だと考えます。</p> <p>将来人口は、『第4次館山市総合計画』でも採用した国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づくものであり、ことさら悲観的な数値ではありません。また、福祉・医療費の増加、税収減少の根拠ですが、既に平成27年度決算ベースにおいて、20年前と比較し、65歳以上の人口は約1.5倍、扶助費は約3倍となっております（『館山市の家計簿』平成29年度当初予算版参照）</p> <p>このような状況をわかりやすくお伝えするため、以下の通り修正します。</p> <p>【修正前】 当市では、建設から30年以上経過した公共施設が全体の約8割に達し、今後は施設の建替えや大規模改修などに多額の費用が必要となる一方で、<u>更なる人口減少と少子高齢化による福祉・医療費の増加や税収減少など、厳しい財政状況となることも予測されます。</u></p> <p>【修正後】 当市では、建設から30年以上経過した公共施設が全体の約8割に達し、今後は施設の建替えや大規模改修などに多額の費用が必要となります。<u>また、20年前と比較し、既に65歳以上の人口が約1.5倍、扶助費は約3倍になるなど、少子高齢化及び社会保障費の増加が進行しています。『第4次館山市総合計画』における将来人口の見通しでも、引き続き人口減少と少子高齢化が進展するとされており、これに伴い福祉・医療費の増加や税収減少など、厳しい財政状況となることも予測されます。</u></p>	P 2
17	館山	市内住所	メール	アンケート	<p>調査結果に「アンケートは税金の無駄ではないか。回答はだいたい想像できるはず。」という意見があった。確かに、質問は「統廃合という結論」への誘導という感もある。もし、逆に誘導しようとするれば、前提条件を書かず、「小規模学校における子供たちの笑顔の写真」や「脚の不自由な高齢者が遠くの施設に苦勞して通う姿の写真」を載せれば、結果は「維持」となる可能性が高い。</p> <p>そういった誘導を排除するには、アンケートには前提条件を書かず、シンプルに「維持か統廃合か」という質問の方が良かったのではないかと？</p>	<p>本計画の策定過程において、市民全体から見た施設の利用状況や、市民の皆さまの公共施設に対するご意見をできるだけ広く伺うことを目的として、アンケートを実施いたしました。</p> <p>そのなかで、誘導する目的ではなく、現状が分からないと回答できないものもあると考え、計画策定の趣旨や、公共施設の現状、将来の人口予測などの基礎的な事項を示したものです。</p>	P 6 6
18	館山	市内住所	メール	パブコメ	<p>アンケート調査、検討会議等せっかく時間をかけて議論されて出してきた案なのに、パブコメの募集期間があまりに短すぎる。これだけの資料を詳細に読み込み精査するには、最低1ヵ月、できれば60日くらいの募集期間が必要。これでは意見を受け付けていないのと変わらない。たとえば若潮ホールの廃止は住民のヒヤリングなしに、いきなり案をだしてきているとしたら、住民無視の暴挙であると言わざるを得ない。</p> <p>パブコメ募集期間を延長することを強く要求します。</p>	<p>パブリックコメントの実施については、館山市で近年実施した他のパブリックコメントの実施期間（概ね2週間）を参考にしつつ、住民生活に直結する計画であることから3週間とし、計画原案を可能な限り早く市民の皆さまに示すため、パブコメ実施前の4月26日に市HPにてアップするとともに、広報紙への掲載及び地元報道機関への周知等を行ってきました。</p>	-
19	館山	市内住所	メール	パブコメ	<p>なぜパブリックコメントは22日間と短いのか疑問だ。内容が濃く、20年間も拘束される計画案であるならば、少なくとも1ヵ月以上は必要ではないかと？</p>	<p>今後、具体的な個別計画を策定する段階においては、施設利用者や地域の皆さまに、市公共施設の現状をお知らせし、ご意見を伺う機会を設けるとともに、パブリックコメント前に、計画内容の説明会を開催するなど、より市民の皆さまのご意見を伺える方策を検討してまいります。なお、今回は、合計46件の意見が寄せられたことから、募集期間の延長については行わないこととします。</p>	-
20	館山	市内住所	メール	意見聴取方法	<p>行財政改革委員会の会議要旨によると、2,000名対象アンケート以外、利用者または利用していない一般市民へのヒアリングがなく、今後の策定スケジュールでもヒアリング予定はない。</p> <p>なお、担当部署だけはヒアリングを行っている。なぜ利用者等にヒアリングを行わないのか？</p>	<p>公共施設は、市民の皆さまの税金により維持管理を行っていることから、施設を「利用する人」と「利用していない人」、両方から公平に意見を聞くため、無作為抽出のアンケートを実施しました。その後、施設利用者の意見を把握している施設管理部署へのヒアリングを実施し、アンケート同様に市民全体からのご意見を伺えるよう、パブリックコメントを実施したものです。</p>	-
21	館山	市内住所	メール	意見聴取方法	<p>国は「まちづくりのあり方に関わるものであることから、個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階においてのみならず、総合管理計画の策定段階においても、議会や住民への十分な情報提供等を行いつつ、策定することが望ましい」としている。</p> <p>ゆえに総合管理計画の策定段階において、不特定多数の市民に対して、説明会や意見交換会を行うべきではないかと？</p>	<p>今後の、個別計画を策定する段階においては、施設利用者や地域の皆さまのご意見を伺う機会を設け、具体的な計画策定を行ってまいります。</p>	-
22	館山	市内住所	メール	情報提供	<p>調査結果には「同封参考資料のようなデータをもっと市民に知らせるべき。知らずに深刻に考えていない人が多数のはず。」という意見があった。アンケートへの回答依頼をした2千名だけに「深刻なデータ」が送付されている感がある。</p> <p>アンケートはともかくとして、市内全世帯にこの「深刻なデータ」を送付すべきではないかと？</p>	<p>ご意見のとおり、市民の皆さまに公共施設の現状や財政状況をお知らせすることは、大変重要であると考えています。</p> <p>今後の財政推計については、昨年度安房広域ごみ処理施設計画離脱の際、広報紙と合わせた全戸配布を実施しましたが、今後も、市の財政状況について、「館山市の家計簿」や「広報紙への特集記事の掲載」などを含め、広く市民の皆さまに広くお伝えする方法を検討してまいります。</p>	-

	地 区	区 分	提出方法	分 類	意 見	意見に対する対応	
							計画書 ページ
23	九重	市内住所	メール	行革委員	市民の委員をもっと増やしてください。	行財政改革委員5名のうち、4名は市民により構成されています。 また、定数は条例（付属機関設置条例）により決められていますが、委員会のあり方（増員等）については、ご意見を踏まえ、今後の検討課題とさせていただきます。	—
24	館山	市内住所	メール	固定資産 台帳	P 6 1行目 固定資産台帳とあるが、館山市固定資産台帳をWEBで公開してほしい。	館山市固定資産台帳につきましては、平成29年度末までの公会計整備とともに、公開を予定しています。	P 6
25	館山	市内住所	メール	投資的経費	P 21 投資的経費に対する支出可能額が年間15億円と仮定しながら、平成33年には年間15億円より減少させる必要があるとされているが、そもそも仮定の数字に問題あるのではないかと？	分かりにくい部分で申し訳ございません。投資的経費の年間15億円という数値は、過去の実績に基づいたもので支出可能額ではありません。よって、投資的経費について15億円を下回るよう努力しなければ、財政調整基金がなくなる、ということを示したものです。 下記回答と同様に、計画書を修正し明瞭となるよう表記を直しました。	P 2 1
26	館山	市内住所	メール	将来更新 費用	将来更新費用について 財政的には、平成47年までに現存する市内公共施設の全てに大規模改修は可能という事か？ P 21の支出可能額との整合性はとれているのか？ 市の財政を健全に運営する為には、具体的にいくら削減しなければいけないか示されたい。	「市の健全な財政運営のため幾ら削減すべきか」という点は、公共施設に対する投資的経費のみならず、その他の支出も含め総合的に検討すべきであり、現時点では積算が出来ていません。 また、公共施設の中には、市庁舎のように大規模改修による耐用年数の延伸措置を実施済みの案件もあれば、建替えが必須となる施設もあります。 ご指摘のとおりP 2 1の支出可能額部分の記載は、分かりにくい部分がありましたので、下記のとおり計画書を修正します。 【修正前】 一方、毎年7.5億円の市債発行（臨時財政対策債除く）を行う場合、今後の市債残高・公債費の支出額は、おおよそ現状と同程度で推移する見込みであり、 <u>同程度（約7億）の市債発行であれば、過度な市債残高の上昇や後年度公債費支出の増加を防げるものと予測します。</u> 【修正後】 一方、毎年7.5億円の市債発行（臨時財政対策債除く）を行う場合、今後の市債残高・公債費の支出額は、おおよそ現状と同程度で推移する見込みですが、 <u>生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少や、高齢化率の進行に伴う社会保障関連経費の増加など厳しい財政予測が見込まれるため、公債費の支出を現在より抑制する必要があります。</u>	P 2 1 P 2 2
27	館山	市内住所	メール	PPP	公共施設の維持管理に関して、PPP、PFIを活用した管理方法を明示してほしい。	貴重なご意見ありがとうございます。 「基本方針」において「民間や地域（市民）活力を導入する」としてはありますが、PPP/PFIなどの活用を明記させて頂き、具体的な導入手法については、今後、他の自治体の事例等を調査・研究していきたいと考えています。 【修正前】これまで提供してきた公共施設における行政サービスは、「真に行政が主体として担うべき性質のものなのか」という視点に立ち、民間事業者や市民との協働により、施設の売却・譲渡又は運営権の委託（ <u>指定管理</u> 等）を実施する。 【修正後】これまで提供してきた公共施設における行政サービスは、「真に行政が主体として担うべき性質のものなのか」という視点に立ち、民間事業者や市民との協働により、施設の売却・譲渡又は運営権の委託等を実施する。 <u>※ 官民連携については、PPP/PFIなど先進自治体の導入事例などの調査検討を行い、最適な手法・方策により推進する</u>	P 2 6
28	館山	市内住所	メール	PRE	PRE戦略（公的不動産=Public Real Estateを公共・公益的な目的を踏まえつつ、経済の活性化や財政健全化を目指して運用）を積極的に推進する。公的不動産の価値拡大はかる。	地方公会計は、平成29年度末までの整備を予定しております。 一方、アセットマネジメントの導入は、今後、他自治体の事例等を調査・研究していきたいと考えています。	—
29	館山	市内住所	メール	公会計	公会計の整備とアセットマネジメントの導入を実施する。	資産台帳・ランニングコスト・減価償却などは、同計画の策定にあたり施設毎に算出しており計画書にも一部記載しております。しかし、費用対効果についての分析は、民間企業的な視点と行政サービスのあり方で異なる点もあり、非常に難しい課題であります。 一方、ご指摘のとおり、今後はより最小のコストで最大の効果を生むべく民間的視点の取り入れも重要であり、平成29年度末までに整備予定の地方公会計により、他自治体との比較・分析など従来になかった視点からの検証を行っていききたいと考えています。	—
30	館山	市内住所	メール	公会計	民間企業の資産管理（資産台帳・ランニングコスト・費用対効果・減価償却）を実施する。		—

	地区	区分	提出方法	分類	意見	意見に対する対応	計画書ページ
31	館山	市内住所	メール	小学校	具体的な施設名を記載する必要があるならば、統廃合基準の90名を既に切っている神余小・西岬小・九重小・豊房小も名指ししなくては整合性がとれないのではないかと？	ご指摘の趣旨は理解できると思いますが、本計画では、施設分類毎の今後の基本方針を示すこととしており、具体的な個別施設については、今後の個別施設計画などで検討してまいります。	P30
32	館山	市内住所	メール	小学校	小学校の統廃合において「90名」という基準は「館山市学校再編基本指針」にも記されているが、100という単純な数値ではなく、敢えて90名とした数字の根拠は何か？	「館山市学校再編基本指針」には、「地域の実情により国の基準値（1学級40人）に到底満たない場合について、効果的な集団規模での教育活動が最低限確保できると想定される人数を1学級あたり15人とする」とあります。よって、15人×6学年=90人となり、同指針を踏まえたものです。	P30
33	館山	市内住所	メール	中学校	「第三中学校」の整備計画と合わせ、学校の統廃合を図ります」とあるが、耐震が危ない第三中学校の整備は喫緊の案件であり、早急に一中あるいは二中との統廃合方針を決めるということか。	「館山市学校再編基本指針」では、中学校は昭和50年代に再編を行ったため、現在の4校体制からの再編を想定しておりません。しかし、同指針は平成21年度に策定されており、その後発生した東日本大震災の影響による校舎等の耐震性の問題、急激な生徒数の減少といった社会状況の変化を考慮しておりません。 よって、20年後を見据えた適正な中学校数の検討を早急に行うべきと考えています。	P30
34	館山	市内住所	メール	若潮ホール 老人福祉センター	国は「公共施設等総合管理計画は、個別施設計画の基本となる計画であり、具体的な施設名等を記載することは不要」としている。しかし、計画案では「若潮ホール」と「老人福祉センター（湊地区）」の2つだけが廃止方針であると「具体的な施設名」が記載されている。 仮にこの2つの具体的な施設名を記載するならば、他にも「温水プール」など固有名詞が記載されてもおかしくないものがいくつかあり、この2つだけ特別視して“具体的な施設名”を記載する根拠は乏しい。 今回の計画では、この2つを名指しすることは避け、個別施設計画の議論において取り上げるべきではないか？	施設分類ごとの今後の基本方針を示すことを最低限の目標として、館山市行財政改革委員会内で議論してきましたが、地域コミュニティ施設部分は、複数の地区で重複して同類施設が配置されていることや立地状況から、個別施設ごとの具体的な議論になり、同委員会内でも意見集約が図られたため、若潮ホール・老人福祉センターに限らず、コミュニティセンターや、菜の花ホール、豊津ホールなど今後の方針（案）まで、明記したところです。 しかし、ご指摘のとおり、個別計画の策定をまたず、廃止を決定しているかのような印象を与えますので、以下のとおり修正いたします。 【修正前】「若潮ホール」・「老人福祉センター（湊地区）」は、施設の老朽化状況や立地状況から、 <u>利用率の向上による歳入増加など、維持管理経費の更なる削減を図りつつ、大規模改修が必要となった時点で廃止とします。</u> 【修正後】「若潮ホール」・「老人福祉センター（湊地区）」は、施設の老朽化や立地状況などから、 <u>他の公共施設や民間施設などによる代替機能の調査などを行いつつ、大規模改修が必要となった時点で廃止を検討します。</u>	P34
35	館山	市内住所	メール	菜の花ホール	「菜の花ホール」は、立地場所・耐用年数・利用者数などを考慮し、図書館を含め周辺施設との一体的、効率的な運営を検討します」とあるが、イメージがつかめない。施設という建築物の一体化なのか、共通の民間委託など運営の一体化なのか？	あらゆる可能性を考えるべきとの意図であり、「建築物の一体化」及び「運営方法の一体化」両方含めて検討すべきとの趣旨です。	P34
36	館山	市内住所	メール	地区公民館 学習施設 老人福祉センター	今後の方針 徐々に利用率の低い各地区公民館、老人福祉施設、学習等供用施設は大変残念だが廃止し、学校の余裕教室を活用する。存続の場合は、原則受益者負担とする。施設の維持管理に市民負担が必要である事を市民に認識してもらおう。	ご意見のとおり既存施設のマネジメント（有効活用）は重要な視点だとの認識しています。 よって、「基本方針」における「公共施設の機能複合化」や、学校教育系施設・地域コミュニティ施設における今後の方針部分に、ご意見を反映させています。	P26 P30 P34

	地区	区分	提出方法	分類	意見	意見に対する対応	計画書ページ
37	富崎	市内通勤	郵送	地区公民館	富崎地区の者です。市民アンケートでは「削減・廃止すべき施設に地区公民館が上位になっていること」を受け、縮小されることを懸念しています。 旧村部では高齢化が進んでいますが、役所に出かけていくのには、交通手段等困難な状況にあり、地区公民館が地区住民と行政を結ぶパイプ役の大きな役割を果たしています。また、地区住民の大切な生涯学習の拠点施設となる場であり、教室・講座など毎回利用しています。さらに、ごみ袋の交換等日常生活でも助かります。 このため人口の多い・少ないで影響を受ける稼働率を統廃合の判断基準にしまうと、私の地区はますます住民の利便が低下してしまいます。そうしたことを踏まえた検討・旧村部の切り捨てに結びつかないよう、ご配慮をお願いします。	ご指摘のとおり、市民アンケートでは、地区公民館が「削減・廃止すべき施設の上位」となりましたが、館山市行財政改革委員会では、アンケート結果を踏まえつつ“地区公民館は地域コミュニティのため重要な施設である”との認識のもと、その機能を単純に無くすとの計画趣旨ではございません。 本計画の記述では、地区公民館は一律に廃止するのではなく、「他施設との機能複合化や地元自治会等による自主運営の是非について、地域の皆さまと共に検討を行います」としております。 多数のご意見の中には、“現在の自治会運営でいっぱいです”ともございました。現在の自治会運営の状況などを踏まえて、20年後を見据えた議論を地域の皆さまと実施し、その上で個別施設ごとの方針を今後検討して参りますので、その際には、是非そのような場面にお越しいただけたらと思います。	P 3 4
38	船形	市内住所	郵送	地区公民館	私は区役員を10年以上努めてきたものです。地元の自治会運営とこのことのように、地区としては現在の運営状態でいっばいだと思います。 私事で申し訳ありませんが、公民館の良いところを1つ。先日私も習い事で公民館を利用させていただきました。しばらくぶりで知り合いと元気をたしかめ合いました。お世話になりありがとうございました。今後よろしくをお願いします。		
39	西岬	市内住所	郵送	地区公民館	西岬地区の者です。5月5日房日新聞で市公共施設等総合管理計画案について見ました。 私は公民館で料理教室・グラウンドゴルフ講座等に参加しています。又サークル等で利用している人達は楽しく利用しています。厳しい財政状況は承知していますが、公民館が西岬地区の住民にとって唯一行政と地域を結ぶものであります。利用率等では計れない大切な役割を持っています。統廃合はしょうがない面もありますが、地区の実情に配慮した対応を要望します。		
40	西岬	市内住所	郵送	地区公民館	私の住む地区は高齢者がとても多いです。にもかかわらず、老人会組織を解散する地区もあります。運転も無理、バスも朝・夕だけとなれば、活動も無理ということ。その様な中で、地区を越え公民館に集まり、技術や知恵を得ようと活動しています。私は移動図書館もよく利用していましたが、廃止となり、西岬小まで行くのも大変と思うようになり、利用をやめました。次々と文化が中央へむかって集約されていきます。もちろん、財政難は承知しておりますが、公民館の廃止統合は中止していただきたいと思っております。		
41	西岬	市内住所	郵送	地区公民館	公共施設には維持費がかかるわけですから、利用者から維持費を分担する意味での利用料金を徴収することはしかたがないと思います。 市の中心地にある施設は利用度が高いので必要でしょうが、利用者の少ない地区の施設（地区公民館等）はその地区のシンボリックな役割があり、心の寄りどころでもあります。利用者数から考えると効率が悪いですが、効率だけでははかれない要素もあると思いますので、ご配慮ください。		
42	館山	市内住所	メール	博物館	「博物館施設は、複数施設を保有している自治体（類似団体比較）が少ないことから、博物館（3館）と図書館等、他の社会教育施設との再編などの新たな視点により、施設機能の見直しを行います」とあるが、イメージがつかめない。 仮に、図書館と博物館本館を1体化するといってもやはりイメージが湧かない。具体的なイメージを持ってこの文章を入れたのか、あるいは現時点では具体的なイメージがないのか？	市の歴史・文化を調査・研究・保管し、市民に提供するといった観点から、共通の機能を持つ社会教育施設（博物館・図書館・公民館等）の再編を検討すべきとの趣旨での記述であり、具体的な施設のイメージはございません。	P 3 6
43	館山	市内住所	メール	図書館	図書館運営を民間に委託し、サービス向上、経費節減を検討してほしい。	スポーツ・文化・レクリエーション系施設は、「他自治体では、民間事業者での運営・管理が行われている事例もあることから、各施設において、民間事業者への譲渡や管理運営委託を推進します」と記載しており、同方針に沿って今後検討していきます。	P 3 6
44	館山	市内住所	メール	道路	道路については、市民からの要望が最も多いのに遅延として進まないことが多い「排水整備」も本計画に位置づけるべきではないか？	公共施設総合管理計画策定に関する国の要請は「地方自治体が所有する公共施設」に対するもののため、本計画の策定を諮問した行財政改革委員会においては、あくまで「現有する施設のあり方」に論点を絞りこみ議論を行ってきたところです。また、ご指摘のような新たな大規模施策の是非については、市議会や所管審議会（都市計画審議会）等で審議すべき案件との判断により、道路は維持管理部分の方針とし、排水整備など機能拡充部分や都市計画道路の新規整備部分については、本計画に盛り込んでおりません。 しかしながら、ご意見が複数寄せられていることから、計画書に都市計画道路などの将来像に言及しなかった理由を追記させていただきます。 【修正前】 <u>なお、本計画では、現有する公共施設の今後のあり方を示すものであり、都市計画道路整備など、新たな施策に伴う事業については言及していません。</u> 【修正後】 <u>なお、公共施設等総合管理計画策定に関する国の要請は、「所有する公共施設」に対するものであること、都市計画道路整備など新たな大規模施策の是非については、市議会や所管審議会（都市計画審議会）等で審議すべきとの判断により、本計画では現有する公共施設の今後のあり方を示すこととし、都市計画道路整備などの新規施策に関する事業については言及していません。</u>	P 4 (※部分)
45	館山	市内住所	メール	道路	まだ完成していない都市計画道路は本計画には含めないということだが、船形バイパスは着手しており、青柳大賀線はやる方針になっており、両方とも10億・20億・30億円というレベルの規模である。 既存ではないが、「規定」のものなので重要性を考慮して、本計画のなかに位置づけるべきではないか？		
46	九重	市内住所	メール	道路	財政難で公共施設等の削減がやむを得ないという中、船形バイパスと青柳大賀線計画の見直しはされないのは何故でしょうか？ 何十億にもなる費用を投入するだけの意義が見当たりません。総合計画へ船形バイパスと青柳大賀線計画の見直しを入れてください。		